

# 令和6年度 予防接種の受け方について (R6.4.1版)

半田市役所子育て相談課 (☎0569-84-0645)

半田市では個々の予防接種について接種券等をお配りしていません。この予防接種の受け方をよく読んで、保護者の方がそれぞれ医療機関にご予約のうえ、接種を行ってください。

## 1 予防接種を受けるときの注意事項

- ① 予防接種は健康なときに行うのが原則です。お子さんの健康状態をよく把握している保護者の方の同伴が原則必要です。
- ② 「予防接種と子どもの健康（医療機関の待合室等に備え付け）」を読んで予防接種について理解してから受けてください。
- ③ 親子(母子)健康手帳は、必ずお持ちください。
- ④ 予防接種が原因で医師の診察を受けた場合は、速やかに子育て相談課へご連絡ください。
- ⑤ 当日は、体温測定（明らかに発熱がある方は接種できません）、医師の診察があります。

2 料金：無料（半田市全額負担） [ただし、対象外の方（対象年齢外（下記4③の長期疾病特例措置該当者を除く）・予防接種済・半田市居住以外等）については全て実費（全額自己負担）となります。]

3 場所：予防接種実施医療機関にて個別接種（4ページ参照）

## 4 定期予防接種における留意点

- ① 標準的な接種間隔に従って接種を受けることが推奨されることから、できる限り下記5の表による接種を受けてください。
- ② 日本脳炎について、平成17年度から21年度にかけての接種勧奨の差し控えによって接種機会を逃した方は、次のとおり接種期間の特例があります。  
[平成19年4月1日までに生まれた方]接種時に20歳未満の年齢であれば上記①に関わらず合計4回分の接種が定期予防接種として可能です。ただし、2期分は9歳以上での接種となります。
- ③ 長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった等の特別の事情により定期接種の機会を逸した方は、その特別の事情がなくなった日から2年以内であれば、定期予防接種として無料で接種を受けられます（医師が記入した理由書が必要です）。ただし、BCGについては4歳未満、小児肺炎球菌については6歳未満、ヒブについては10歳未満、4種混合・5種混合については15歳未満であることが併せて必要です。
- ④ 子宮頸がんについて、平成25年度から令和3年度にかけての積極的な接種勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった女性を対象に、次のとおり接種期間の特例が設けられました。  
[平成9年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた女性]  
令和4年4月1日から令和7年3月31日の3年間、定期接種として接種が可能です。
- ⑤ 令和5年4月1日から、子宮頸がんワクチンの定期接種にシルガード9が追加されました。
- ⑥ 令和6年4月1日から、5種混合ワクチン（4種混合+ヒブ）が定期接種に追加されました。

## 5 公費助成の対象となる予防接種の種類、対象年齢、接種回数等

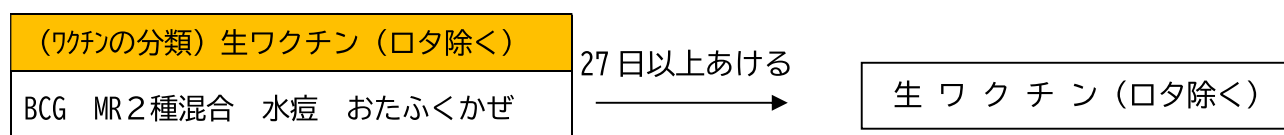
### 【予防接種法に基づく定期予防接種】

予防接種名	対 象 年 齢	接種回数・標準的な接種間隔等
5種混合 (4種混合+ヒブ)	生後2か月～90か月未満 (標準的な接種期間 生後2か月～7か月)	1期初回：20日～56日までの間隔で3回
	生後90か月未満 (標準的な接種期間：1期初回接種[3回]終了後6～18か月)	1期追加：1回 (1期初回接種[3回]終了後6月以上の間隔をおく)
小児肺炎球菌	後 か 月 未 満	<b>■標準的な接種</b> (1回目接種開始が生後2か月～7か月未満の方) 初回：27日以上の間隔で3回(2歳になるまでに。標準的には生後12か月未満までに) ※初回2回目の接種が生後12か月を超えた場合は、初回3回目の接種は行わない(追加接種は実施可能)。 追加：1回(12か月齢後かつ初回3回目接種後60日以上の間隔。標準として12か月齢～15か月齢の間)
		<b>■標準的な接種の機会を逃した方</b> (1回目接種開始が生後7か月～12か月未満の方) 初回：27日以上の間隔で2回(2歳になるまでに。標準的には生後12か月未満までに) ※初回2回目の接種は2歳になった場合は行わない(追加接種は実施可能)。 追加：1回(12か月齢後かつ初回2回目接種後60日以上の間隔)
	(1回目接種開始が1歳～2歳未満の方)	60日以上の間隔で2回
	(1回目接種開始が2歳～5歳未満の方)	1回

B型肝炎	生後1歳未満 (標準的な接種期間 生後2か月～8か月未満)	27日以上の間隔で2回 (標準的には生後2か月、3か月) 初回接種から139日以上の間隔で3回目 (標準的には生後7～8か月) ※初回接種から20週後の同じ曜日から接種可能	
	HBs 抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険の給付によりB型肝炎ワクチンの投与(抗HBs 人免疫グロブリンを併用)の全部又は一部を受けた者については、定期接種の対象者から除く。 任意接種としてすでにB型肝炎予防接種を受けたことがある場合は、すでに接種した回数分の接種を受けたものとみなす。		
ロタウイルス 胃腸炎	●ロタリックス 生後6週～生後24週未満	4週以上の間隔をあけて 2回	
	●ロタテック 生後6週～生後32週未満	4週以上の間隔をあけて 3回	
	原則として初回接種を生後2か月から生後14週6日までに行い、同一の製剤で回数分接種する。 以下の者は接種不適当者とする。 ・腸重積症の既往歴のあることが明らかである者 ・先天性消化管障害を有する者(その治療が完了したものを除く。) ・重症複合型免疫不全症の所見が認められる者		
4種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ) 【5種混合で接種を開始している場合接種不要です】	生後2か月～90か月未満 (標準的な接種期間 生後2か月～12か月)	1期初回：20日～56日までの間隔で3回	
	生後90か月未満 (標準的な接種期間 1期初回接種[3回]終了後12～18か月)	1期追加：1回 (1期初回接種[3回]終了後6月以上の間隔をおく)	
ヒブ 【5種混合で接種を開始している場合接種不要です】	後 か 月 満	■標準的な接種 (1回目接種開始が生後2か月～7か月未満の方)	初回：27日～56日までの間隔で3回(生後12か月までに) 追加：1回(初回3回目接種後7～13か月の間隔をおく) ※生後12か月までに3回の初回接種を完了せずに生後12か月以降に追加接種を行う場合は初回接種終了後27日以上の間隔をおく。
		■標準的な接種の機会を逃した方 (1回目接種開始が生後7か月～12か月未満の方)	初回：27日～56日までの間隔で2回(生後12か月までに) 追加：1回(初回2回目接種後7～13か月の間隔をおく) ※生後12か月までに2回の初回接種を完了せずに生後12か月以降に追加接種を行う場合は初回接種終了後27日以上の間隔をおく。
		(1回目接種開始が1歳～5歳未満の方)	1回
BCG	生後1歳未満 (標準的な接種期間 生後5か月～8か月未満)	1回	
MR2種混合 (M:麻しん R:風しん)	生後12か月～24か月未満	1期：1回	
	保育園・幼稚園の年長児に相当する年齢	2期：1回	
みずぼうそう (水痘)	生後12か月～36か月未満 ※みずぼうそうにかかったことがある方は対象外。 (標準的な接種期間 1回目：生後12か月～15か月未満。2回目：1回目終了後6か月～12か月)	3か月以上の間隔で2回 ※任意接種としてすでに水痘予防接種を受けたことがある場合は、すでに接種した回数分の接種を受けたものとみなす。	
日本脳炎 (乾燥細胞培養 日本脳炎ワクチン)	生後6か月～90か月未満 (標準的な接種期間3歳)	1期初回：6日～28日までの間隔で2回	
	生後6か月～90か月未満 (標準的な接種期間4歳)	1期追加：1回(1期初回[2回]終了後、標準的には、おおむね1年後(11か月～13か月後))※2回目から少なくとも6か月以上あける。	
	9歳以上13歳未満 (標準的な接種期間9歳)	2期：1回	
	平成19年4月1日までに生まれた方は、接種時に20歳未満の年齢であれば、1期初回～2期の合計4回分が定期予防接種として接種可能。ただし、2期は9歳以上。		
DT2種混合 (ジフテリア、破傷風)	11歳以上13歳未満 (標準的な接種期間11歳～12歳に至るまで)	2期：1回 ※4種混合、DPT3種混合の2期として接種	

子宮頸がん	① 小学6年生から高校1年生に相当する年齢 (標準的な接種期間 中学校1年生) ② <u>平成9年度から平成19年度生まれの女性</u> (H9.4.2~H20.4.1生まれの女性)  ※ワクチンは、サーバリックス・ガーダシル・シルガード9の3種類がありますが、原則、いずれか1種類で接種を完了します。	【サーバリックス】 3回 2回目：1回目から1か月以上 3回目：1回目から6か月以上かつ2回目から2か月半以上 ※やむを得ず接種間隔を変更する場合 3回目を、1回目から5か月以上かつ2回目から2か月半以上の間隔をおく。
		【ガーダシル】 3回 2回目：1回目から1か月以上の間隔をあけて接種 (標準的な接種間隔は、初回から2か月後に接種) 3回目：2回目から3か月以上の間隔をあけて接種 (標準的な接種間隔は、初回から6か月後に接種)
		【シルガード9】 ●初回接種が、小学6年生～14歳・・・2回 2回目：1回目から5か月以上の間隔をあけて接種 (標準的な接種間隔は、初回から6か月後に接種) ●初回接種が、15歳以上・・・3回 2回目：1回目から1か月以上の間隔をあけて接種 (標準的な接種間隔は、初回から2か月後に接種) 3回目：2回目から3か月以上の間隔をあけて接種 (標準的な接種間隔は、初回から6か月後に接種)

### 6 異なる種類のワクチンの接種間隔 (下記以外の異なる種類のワクチンの接種間隔は撤廃されました)



### 7 接種スケジュールの例 (0歳～1歳)

表に記載したものは一つの例です。複数の予防接種を同時に行うこともできます。お子さんの体調や接種の進み具合等により接種スケジュールは異なりますので、実際の接種に際しては、医師と相談のうえ進めてください。

	ワクチンの分類	接種回数	か	か	か	か	か	...	歳	...	
			月	月	月	月	月	月			
定期	5種(4種)	不活化4回		①	②		③			④	
	小児肺炎球菌	不活化4回		①	②		③			④	
	B型肝炎	不活化3回		①	②				③		
	ロタウイルス	経口生3回		①	②		③				
		経口生2回		①	②						
	(ヒブ)	不活化4回		①	②		③			④	
	BCG	生1回							① (5~8か月)		
	MR	生2回								① 2回目は年長児⇒	
水痘	生2回								①	②	

### 8 公費助成対象外の主な任意予防接種

接種費用は、医療機関ごとに定められた金額で、全額自己負担となります。接種を希望される方は、かかりつけ医と相談のうえ接種を行ってください。

予防接種名	ワクチンの分類	対象年齢	接種回数等
おたふくかぜ	生	生後12か月以上のおたふくかぜ既往歴のない方 (標準的な接種期間：1歳と小学校就学前1年間)	2回
インフルエンザ	不活化	生後6か月以上13歳未満	2週～4週の間隔をあけて 2回
		13歳以上	1回又は1～4週の間隔をあけて2回

9 予防接種実施医療機関（R6.4.1現在）

○印の付いているところで受けられます。接種時間などは各医療機関におたずねください。

医療機関名	電話	予約	5種 (4種)	小児 肺炎球菌	B型 肝炎	ロタ ※1	ヒブ ※2	BCG	MR	水痘	日本 脳炎	DT	子宮 頸がん ※1
<b>■乙川・亀崎地区</b>													
石川医院	21-0606	要	4種のみ	○	○	・	○	○	○	○	○	○	・
おっかわこどもとアレルギーの クリニック	20-0415	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
乙川さとうクリニック	89-8301	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○
おっかわ耳鼻咽喉科クリニッ ク	84-0487	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
きぬうらアレルギーこどもク リニック	47-5686	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小出クリニック	28-3115	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高須内科	28-5888	要	・	・	・	・	・	・	○	○	○	○	○
高橋医院	28-0567	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
都築医院	28-0566	要	5種のみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
半田ファミリークリニック	47-6080	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>■半田地区</b>													
アトラスファミリークリニック	24-8835	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○
今泉内科	22-1137	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○
キッズランドクリニック	24-1146	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
じんの内科ハートクリニック (R6.5月開院)	47-8780	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○
住吉町クリニック	32-2121	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○	・
せいしろ循環器内科クリニック	89-7501	要	・	・	・	・	・	・	・	・	2期のみ	○	・
ひいらぎこどもクリニック	25-2555	不要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
藤田病院	21-0951	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○
森クリニック	32-3883	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○	・
<b>■成岩地区</b>													
青山外科	23-8101	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○
くぼた小児科	21-0634	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
クリニック・パパ	23-8886	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
杉田医院	22-0571	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
たけうち耳鼻咽喉科	21-1133	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
竹本クリニック	24-7722	要	○	○	○	・	○	○	○	○	○	○	・
辻クリニック	26-2227	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○
中町クリニック	22-1212	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浜医院	23-6611	要	4種のみ 7歳以上	・	・	・	・	・	・	・	2期のみ	○	○
林医科歯科医院	21-1399	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
はんだ白雪皮フ科	84-7311	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
藤條医院	21-0204	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○
ふたばクリニック	20-5000	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○
間瀬医院	27-5166	要	○	○	○	・	○	・	○	○	○	・	○
松本こどもクリニック	21-1388	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みずのファミリークリニック	32-6001	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南青山皮ふ科	21-1414	要	・	・	・	・	・	・	・	○	・	・	○

※1. ロタウイルス及び子宮頸がん予防接種の取り扱っているワクチンの種類については、医療機関へ直接お問い合わせください。

※2. 5種混合（4種混合+ヒブ）で接種を開始している場合、ヒブ単独を接種する必要はありません。

**参考** 愛知県広域予防接種について

子どもの定期予防接種については、原則として市内実施医療機関における個別接種（事前申請不要）となっていますが、子育て相談課への事前申請により、市外（県内）の接種協力医療機関で接種を受けることができます。 詳細は市ホームページをご覧ください。 ⇒ QRコード

